

公表:令和8年4月10日

事業所名 多機能型事業所 くらんなかま

配布数:19 回収数:16 割合84.21%

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた対応等
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	15			1	機会があれば見学に行きたいです。	安全に配慮し、安心して活動できるよう努めます。
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	14	1		1		指定基準を満たした職員配置を行っています。正規職員は全て保育士、児童指導員などの有資格者です。
	3 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境i になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設 備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適 切になされているか	15			1		事業所移転に伴い、療育室やトイレなどの 導線はバリアフリー化しております。 玄関前にスロープを設置しており、つまずき や転倒などのリスクを減らしております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっ ているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっ ているか	15			1		事業所内の清掃と消毒を常に行い、感染症 対策に努め、活動空間も心地よく過ごすこ とができるよう適切に配慮します。
適切 な支 援の 提 供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析され た上で、児童発達支援計画iiが作成されているか	16					支援計画の作成、支援方法の確認を行い、 保護者にも丁寧な説明を心がけます。
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの 「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本 人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」 で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適 切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定 されているか	16					ご本人に対する支援や保護者をふくめた家 族支援、関係機関との支援方法の検討を法 人全体で行います。
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	16					支援計画を常に見直し改善することで 支援の充実を図ります。
	8 活動プログラムiiiが固定化しないよう工夫されている か	15			1		活動計画は活動後に見直しを行い、適切な プログラム作りを行います。
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害の ない子どもと活動する機会があるか	13			3		利用児童が通っている保育園、幼稚園、こど も園、その他施設などでの交流を目指し ます。
適切 な支 援の 提 供	10 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされ たか	16					契約時により丁寧な説明を心がけ、利用中 も不明な点や疑問点があれば事業所全体 で対応します。
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供 すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき 作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援 内容の説明がなされたか	16					今後も丁寧な説明を心がけ、利用者や保護 者の不安疑問に対応させていただきます。
	12 保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・ト レーニングiv等）が行われているか	13	1		3		保護者との対話を緊密にし、積極的に家族 支援に務めます。
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの 健康や発達の状況、課題について共通理解ができて いるか	16				いつもアドバイスを頂いて います。	送迎時や利用時には保護者と直接お会い し、その日の活動内容や状況説明を行いま す。利用後の家庭での状況なども保護者と 事業所で情報共有を行います。
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言 等の支援が行われているか	16				よく面談してもらったり育 児に関する助言も頂いて います。	年に1~2回保護者との対面による面談を行 います。関係機関との関わりを密にし、保護 者の方々とも対面、オンライン、電話等で緊 密に関わりを持ちます。
	15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等によ り保護者同士の連携が支援されているか	15				1	年間2回~3回保護者懇談会を行い、保護 者の方々同士の繋がりを確保し、どのよう な支援を希望するか確認し、活動につなげ ています。

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた対応等
提 供	16 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	16				すぐに返事をもらえています。助かります。急な出来事にもすぐ対応してもらったり相談に乗ってもらっています。	相談や申し入れについて受付体制は整えています。担当者が不在の場合でも事業所全体での情報共有がなされているため、どの職員でも対応できるような支援体制をとっています。また相談や申し入れの内容については、職員ミーティングを行い迅速かつ適切に対応します。
	17 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	16					利用時の様子や家庭での様子について、保護者と共通認識を持つことができるよう対応します。情報伝達ツールは電話や来所、公式LINEや送迎時のご報告等です。
	18 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	14	1		1	次回の利用について連絡がないときがあるので改善してほしいです。	毎月写真メインのおたよりを配布しています。必要事項はプリント配布を行うとともに公式LINEなどでお知らせしております。
	19 個人情報の取扱いに十分注意されているか	16					事業所全体で取り組んでいます。
非 常 時 等 の 対 応	20 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	14			2		各種マニュアルについて、保護者への説明と周知を行います。月に一度の避難訓練を実施します。
	21 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	14			2	毎月避難訓練をしてもらっているので安心です。	月に一度の避難訓練を実施します。
満 足 度	22 子どもは通所を楽しみにしているか	16				とても楽しく通所しています。	今後も楽しく通所して頂けるよう事業所全体で取り組み尽力致します。
	23 事業所の支援に満足しているか	16				大満足です 本人の成長を感じており満足しています。	今後も楽しく通所して頂けるよう事業所全体で取り組み尽力致します。

i 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

ii 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

iii 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

iv 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。